

1920年代後半における丹後縮緬農家の労働力配分

——伊達善治郎家の事例に即して——*

佐々木 淳

はじめに

本稿は、『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1928年度版（1928年3月～1929年2月）¹⁾に即して、丹後縮緬農家の伊達善治郎家における労働力の配分について検討するものである。1920年代後半から1930年代前半にかけて、丹後縮緬業は、地元で縮緬の精練加工を実施する「国練」の開始と縮緬の大衆化によって新たな展開を迎えつつあった。そうしたなかで、その生産の担い手である機業家のうち最も大きな比率を占めていたのが、同家のような農業との兼業で機業を営む織機台数5台未満の零細機業家であった²⁾。筆者は、すでに上記史料に即して1928年度における同家の経営状況を概観し、その農家所得構造を明らかにした³⁾。それによれば、同家における農家所得の源泉としての生産活動の重心は、農業ではなく、兼業で行っていた丹後縮緬の製織（工業）に置かれていた。本稿では、こうした兼業（機業）所得に大幅に依存する農家所得構造を実現させていた労働力配分の実態を、家族による農業労働や家事労働も含めて、上記史料の記帳内容に即しながら明らかにしたい。

本稿で用いる『農家経済調査簿』は、昭和初期の1927年から1933年までの間に京都帝国大学農学部農林経済学教室が近畿圏の農家を対象に行った農家経済調査の個票であり、総計で314冊が現存する。調査対象となっている農家数は105戸で、このうち京都府の農家は65戸で最も多かった⁴⁾。地域別内訳は、京都市域が3戸、山城が27戸、丹波が17戸、そして丹後が18戸であった⁵⁾。

* 本稿は、2011年度特別研究員（龍谷大学）の研究成果であり、2012年度社会経済史学会近畿部会10月例会（於・同志社大学）での報告内容をもとにしている。

- 1) 『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1928年度版は、京都帝国大学農林経済学教室（調査・作成）[2006]のDisk1に収録されている。この1928年度版に限らず、伊達善治郎家の『農家経済調査簿』では、戸主名と、「概況」に所収されている「従業者及び家族」の一覧表の「氏名」欄が伏せられているが、本稿では、佐々木淳 [2012]と同様、水田隆太郎氏の御教示にもとづき、必要に応じて人名を明らかにしている。
- 2) 1925～35年に丹後縮緬生産を担っていた機業家のうち、織機台数5台未満の零細機業家が4～8割の最も大きな比率を占めていた（佐々木淳 [2010] 128頁、表5-6）。
- 3) 佐々木淳 [2012]。
- 4) 京都府を除いた内訳は、奈良県17戸、大阪府14戸、滋賀県7戸、兵庫県2戸であった。
- 5) 『（農家経済調査簿）別冊付録」[2006]。なお、本稿では、戦前期の京都府を京都市域、山城（葛野郡、愛宕郡、乙訓郡、紀伊郡、宇治郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡）、丹波（北・南桑田郡、船井郡、何鹿ノ

18戸の丹後の農家のうち、丹後縮緬の製造販売を兼業とする農家の事例は、筆者が検討の対象としている伊達善治郎家のみであり、唯一の丹後縮緬農家の事例であった。

ところで、『農家経済調査簿』は、1冊の調査簿に各農家の1年間（3月～翌年2月）の記録が収められており（記帳は各農家が行う）、2年以上の記録を残した農家は105戸のうち68戸にのぼった。このような「記帳期間」になっている理由として、『（農家経済調査簿）別冊付録』[2006]の解説では、一般の農家においては、当該年度の表作の作付開始をもって当年の農業活動が開始されると考えられていたこと、現物小作農制の支配的な時代においては、その受払いは翌年1月ないし2月までに完結し、いわば1ヵ年の総決算がそこで行われるとみなされていたこと、2月が農家にとって一番時間的な余裕がある（農閑期であるうえ生活上の催しも少ない）月であったこと、決算時の棚卸計算には立毛（生育中の農作物）も含める必要があるが計算上の煩雑さを避けるためには最も立毛が少ない月が好ましいことから、2月を決算月とすることが合理的であったこと、といった事情があげられている⁶⁾。

調査簿1冊分の内容は、当該年度における「農家の経営と生活をめぐる『一切を細大漏らさず』記録するという⁷⁾姿勢のもとに記されたもので、基本的に「財産台帳」、「概況」、「日誌」という3つの部から成っている。最後の「日誌」は、「日記帳、作業帳、現物出納帳、現金出納帳を一纏めにしたもの」で、記入上の心得として「一日中の出来事は細大洩さず茲に記入すること」とされていた（引用に際しては、旧字体を新字体に改めている。以下同様⁸⁾）。

なお、これまでの『農家経済調査簿』を用いた歴史研究においても、労働力の配分に関する検討は、個々の農家の労働状況について明らかにする過程で行われてきているが⁹⁾、機業を兼業とする農家の労働力配分については未だ着手されておらず、本稿が初めての試みとなる。ただし、現在、『農家経済調査簿』とともに、戦前期に行われた農家経済調査の史料として京都大学大学院農学研究科生物資源経済学専攻（京都帝国大学農学部農林経済学教室の後身）に所蔵・保管されている「農家経済調査下調帳」を用いて、機業を兼業とする農家を分析したものとしては、谷本雅之の研究がある¹⁰⁾。谷本は、埼玉県入間地方で緋木綿を農家副業として生産していた神山小賢司家の「農家経済調査下調帳」（1915年3月～1916年1月）を用いて、同家の織物生産状況と労働力配分について検討している。この「農家経済調査下調帳」は、帝国農会（農林省が委託）

〱郡、天田郡）、丹後（加佐郡、与謝郡、中郡、竹野郡、熊野郡）の4つの地域に区分して考えている。

6) 『別冊付録』[2006] 12・21頁。

7) 同前10頁。

8) 京都帝国大学農学部農林経済学教室『農家経済調査簿記入上の心得』（昭和三年二月）（『別冊付録』[2006] 所収の復刻版）3頁。

9) そのような研究として、荒木幹雄 [1989]、同 [1996]、藤栄剛 [2009] があげられる。このうち、藤栄剛 [2009] は、本稿と同様に、不二出版からDVD版で復刻された京都帝国大学農林経済学教室（調査・作成）[2006]を用いている。なお、個々の農家の事例分析としてではないが、同じくDVD版を利用して、家事労働の担い手と家事労働時間に関する集計的な分析を行ったものとしてTanimoto [2012]がある。

10) 谷本 [1998] 442～454頁。

が1913～1915年に、農林省が1921～1948年に、それぞれ実施した全国規模の調査の個票＝「農家経済調査個別原票（自大正2～4年度・自大正10～昭和23年度）」に所収されているもので¹¹⁾、本稿で用いる『農家経済調査簿』とは異なる。

1 伊達善治郎家の概要

(1) 石川村と伊達善治郎家

本稿で取り上げる伊達善治郎家は、京都府与謝郡石川村字下地に所在する、丹後縮緬の製造販売を兼業とした自作地主農家であった¹²⁾。

同家の所在する石川村は与謝郡の南西部に位置し、同家から国鉄宮津線の丹後山田駅（現、北近畿タンゴ鉄道宮津線野田川駅）へ8町、宮津町へ2里半、岩瀧町へ1里、加悦町へ1里半の距離にあった。人口は2,422人（男1,205人、女1,217人）で、気候は、「雨天多く、度々大水害を生じ而も九月十月頃に多し 故に稲作に損害を与ふ 秋の裏西（夕立）と称し丹後名物なり 降雪も多く三尺に達し、檜、杉林、竹林等の害多し」とされていた。

石川村には54戸の地主が存在し、その内訳は1町5反歩以上3町歩未満が48戸、3町歩以上5町歩未満が4戸、5町歩以上が2戸であった。同家は、1928年度に自作地（耕地）として1町3反5畝14歩（田1町2反8畝17歩、畑6畝27歩）を経営する一方、田3反4畝10歩を貸し付けて2石8斗2升の小作料を取得していたので（ただし小作人名は不明）、同家は石川村で最も多い1町5反歩以上3町歩未満の地主に属していた。

石川村では、農家が最も多い311戸で、その内訳は、自作が115戸、小作が105戸、自作兼小作が91戸であった。このほか商業、工業を専業とする家がそれぞれ50戸、70戸存在した。農業は稲作が中心で、麦作は「余り行ハレズ」、蔬菜や果樹類の栽培は「盛ナラズ、自家消費ニ充ツル程度ニ行フル程度ナリ」であった。農家の中で「養蚕ヲ行フモノ約二〇〇余」、「機業ヲ兼ネルモノハ凡一〇戸位アリ」とされており、同家のように機業を兼業とする機織農家は約10戸存在していた。

(2) 家族と「従業者」

次に、家族と「従業者」をみてみよう。表1は、1928年度版の「概況」に所収されている「従業者及び家族」の一覧表をもとにまとめたものである。

11) 谷本 [1998] 442頁、【別冊付録】[2006] 9頁。なお、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターでは、2006年度から、この「農家経済調査個別原票」の1931～41年分についてのデータベース化が進められており、そのパネルデータを用いた研究成果が公開されはじめている（斎藤修 [2009]、尾関学 [2009]）。それに関連して、全国規模の農家経済調査の変遷に関する最近の研究として、佐藤正広（編）[2009] があげられる。

12) 本節での叙述は、特に断らない限り、『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1927～1930年度版（全4冊）の記録によっている。

表1 家族と「従業者」(1928年度)

経営主との続柄	年齢(歳)	労働能力
経営主(伊達善治郎)	47	10
妻	39	8
母(伊達かつ)	67	4
長男	19	9
次男	16	5
三男	10	記載なし
四男	7	記載なし
雇人(女)(宮とめ)	28	6
雇人(女)(山本なか)	30	6
雇人(女)(西川そめ)	17	6
雇人(女)(春江)	12	2

(注) 労働能力とは、「其の地方普通男子一人前の働きをなす者を『10』とした場合の割合を示したものである。

(出所) 京都帝国大学農学部農林経済学教室『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1928年度版「概況」・「日誌」より作成。

伊達善治郎家の家族は、経営主(伊達善治郎, 47歳)、妻(39歳)、子供4人(すべて男子)、母(伊達かつ, 67歳)の7人家族であった。学歴に関しては、経営主と妻は尋常小学校卒、長男(19歳)は京都府立工業学校(現、京都府立峰山高等学校)¹³⁾を1928年3月に卒業、次男(16歳)は高等小学校、三男(10歳)は尋常小学校に、それぞれ在学中であった¹⁴⁾。

同家の「従業者」は、宮とめ(28歳)、山本なか(30歳)、西川そめ(17歳)、春江(12歳、朝鮮人女工¹⁵⁾)の4人で、すべて機業のために雇い入れられた女工であった。しかしながら、「日誌」によれば、実際には、この4人以外にも機業に従事していた6人の女工がいたことが判明する。そのうち年齢のわかる者がいて、塚原とよ(16歳)、佐藤花子(17歳)、佐藤定子(20歳)、伊達その(46歳)の4人であった。したがって、総計10人の女工の年齢分布は、12歳が1人、15歳以上20歳未満が3人、20歳以上30歳未満が2人、30歳以上が2人、年齢不詳2人(伊達久子、柴山しげ)となる。1928年度の同家では、基本的に、これら10人の女工に家族が適宜加わることによって、機業労働が行われていた。

13) 京都府立工業学校は、1913年3月に京都府織物試験場(1907年10月開所)に増設された「染織講習科」を母体に、丹後縮緬業の後継者育成を目的として1922年4月に染織科を擁して設立された乙種実業学校(高等小学校卒、修業年限3カ年制)であり、その後、1926年4月に甲種実業学校(尋常小学校卒、修業年限5カ年制)となった(峰山町[1964]36～37頁、148～150頁)。なお、戦前期の日本の工業化過程における工業教育の効果を検討した最近の論考に、橋野知子[2010]がある。

14) 一般的に、「農村における1920年代」は、「高等小学校+実業補習学校の教育水準が浸透した時代」であったと言われている(大門正克[1994]162頁)。

15) 前掲『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1928年度版「概況」・「日誌」、同前、1929年度版「日誌」。

ところで、3月5日付の「日誌」には、上記の塚原とよ（16歳）が与謝郡栗田村の親元に帰ったこと、さらに、経営主の伊達善治郎が職工雇入れのために同郡府中村に足を運んでいたことが記されていた。与謝郡の栗田村や府中村は現在の宮津市に属し、伊達善治郎家の所在する与謝郡石川村まで通勤するには遠方すぎる。実際、同家の職工には「通勤者」と「住込者」の双方がいた模様であり、「職工ハ弁当持参通勤者ニシテ織手ハ食事三食共支払住込者ナリ。但しとめ子ハ通勤す」（8月25日付「日誌」）との記述があった。この記述に従えば、上記10人の女工のうち、宮とめ・山本なか・西川そめ・佐藤花子・伊達久子・柴山しげの6人は「織手職工」とされていたから（8月25日付・1929年2月8日付「日誌」）、宮とめを除いた5人は「住込者」で、「三食」の食費を徴収されていたものと思われる。上記の塚原とよは「管巻職工」とされていたが（3月5日付「日誌」）、与謝郡栗田村の親元に帰ったとあることから「住込者」であったとみられる。したがって、少なくとも、1928年度に雇い入れられていた10人の女工のうち6人（山本なか・西川そめ・佐藤花子・伊達久子・柴山しげ・塚原とよ）は「住込者」であったと考えられる。なお、伊達善治郎家の『農家経済調査簿』には、「従業者」の出身世帯や経歴等に関してまとめられた、いわゆる職工名簿のようなデータは含まれていない。

(3) 経営地の利用状況

1928年度における伊達善治郎家の経営地は、表2に示したように、自作地と貸付地に分かれ、自作地の内訳は耕地1町3反5畝14歩（田1町2反8畝17歩、畑6畝27歩）、山林6反7畝3歩、宅地62.5坪で、貸付地は田3反4畝10歩であった。貸付地の田からは小作料2石8斗2升を収得していた。

自作地の耕地は、表2のように10筆（田9筆、畑1筆）から構成され、自宅の近隣に散在していた。これらの耕地では主として稲が作付けられていたが、4反1畝20歩の田（「大切」）では米麦二毛作が行われ、2反7畝20歩の田（「砂石」）では稲のほかに蔬菜や雑穀も作付けられていた。また、6畝27歩の畑（「砂石」）では蔬菜と刈桑が作付けられていた。山林は1反前後の10筆から構成され、松、杉、檜、竹、雑木が植栽されていた。なお、これらの耕地から産出された生産物（農産加工品も含む）のうち販売されたのは白米10俵をはじめ2割余りに過ぎず、残りの8割弱はすべて自家消費であった¹⁶⁾。

宅地62.5坪は表3のように利用されていた。「財産台帳」では、建物の記帳にあたって「農業用に供する一切の建築物を記入すること。住屋も便宜農業用建物として取扱ひ茲に記入し置くこと」との指示がなされており、62.5坪の宅地は、この指示に従って記帳されたものである。

「概況」に所収されている「家屋及び宅地の平面図」によりながら子細にみていくと、まず、「機業用」とされている土間（12.0坪）は住屋（31.5坪）の土間であり、「織機」3台、管巻機1台が置かれた動力付きの機織場として示されていた。「機業用」とされている、もう一つの建物

16) 販売量の内訳は、白米10俵（収穫米48俵2斗中）、刈桑35貫（収穫量のすべて）、大根60貫（収穫量340貫中）、竹6束（21.6本）（伐採量38本中）であった（佐々木淳 [2012] 117～119頁）。

表2 経営地の状況 (1928年度)

種 目			地 区	反 別	作 付	自宅からの距離
自作地	耕 地	田	大 切	4 反 1 畝20歩	稲, 小麦	3 町
			砂 石	2 反 7 畝20歩	稲, 蔬菜・雑穀	3 町
			糞 ケ 坪	2 反 3 畝	稲	4 町
			鳥 井 元	1 反 2 畝10歩	稲	5 町
			下砂石 (二の堂)	8 畝	稲	5 町
			鳥 井 元	6 畝	稲	5 町
			舟 山	4 畝20歩	稲	4 町
			ヨコグロ	2 畝20歩	稲	4 町
			鳥 井 元	2 畝17歩	稲	5 町
			小 計	1 町 2 反 8 畝17歩		
		畑	砂 石	6 畝27歩	蔬菜・刈桑	3 町
		計		1 町 3 反 5 畝14歩		
	山 林	姫 路 谷	1 反 9 畝	松・雑木林		
		栗 原	1 反 6 畝18歩	檜林		
		寺 谷	1 反	松・杉・雑木林		
		多 田 谷	1 反	檜・雑木林		
		物部東則	2 畝20歩	檜・雑木林		
		姫 路 谷	2 畝20歩	松・檜・雑木林		
		間 居 谷	2 畝16歩	松・檜・雑木林		
		栗 原	2 畝 4 歩	竹・檜・雑木林		
		物部東則	27歩	檜・雑木林		
		ヨコグロ	18歩	竹・雑木林		
		計		6 反 7 畝 3 歩		
		宅 地		62.5坪		
貸付地	耕 地	田	3 反 4 畝10歩			

(注) 「下砂石」は「日誌」との照合により、「二の堂」とも呼ばれていたことが判明する。

(出所) 前掲『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1928年度版「概況」より作成。

である居間 (10.0坪) も住屋の居間の一つが転用されたものであり、機織場となっている土間とは階段で行き来ができるようになっていて、糸繰機 2 台と糊付機 1 台が図示されていた。「財産台帳」では、これらの「機業用」とされている土間と居間以外は、すべて農業用に供される建物とされていたものの、上記の平面図によれば、座敷 (10.0坪) と納屋 (6.0坪) それぞれの半分ほども機業用に転用されており、前者には整経機 1 台が、後者には撚車 (撚糸機) 2 台が動力付きで設置されていた。なお、座敷という建物は、並置していた納屋と同様に住屋とは別棟になっており、「主屋」とされる住屋に対して「陰居」とも呼ばれていた。

表3 宅地の利用状況（1928年度）

種 目	棟 数	坪 数
住屋（「主屋」）	1	31.5
倉 庫	2	8.0
納 屋	1	6.0
肥 料 舎	1	2.0
風 呂		1.0
水 車 場	1	3.0
便 所	1	1.0
塀	1	長さ2間
座敷（「陰居」）	1	10.0
計		62.5

（注）住屋には機業用の土間（12.0坪）と居間（10.0坪）が含まれている。

（出所）前掲『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1928年度版「概況」・「財産台帳」より作成。

このように、雇用労働力を投入しての丹後縮緬の製織にあてがわれていた建物は、すべて宅地の一部として居住用もしくは農業用に用いられていたものが機業用に転用されたものであり、いわゆる工場として新たに設けられたものではなかった。

2 労働力の配分

（1）労働日数

では、伊達善治郎家の1928年度における1年間の労働日数の動向からみていくことにしよう。表4は、農業と機業について、「日誌」に記帳されている労働時間数を日数に換算し、月別に示したものである。「日誌」では、一人の作業者ごとに作業内容（「摘要欄」に記入）に対応させて「作業時間欄」に作業時間を記入するようになっており、その記入要領としては、次のように定められていた。

「『作業時間欄』には作業の為に費したる凡ての時間を記入すること。此の場合時間の端数三十分以下は切り捨て三十分以上は一時間と見做すも差間違えない。此の場合摘要欄には作業の種類と共に其の工程をも併記すること」¹⁷⁾

ここでは、このような要領で記帳された作業時間数を労働時間数とし、それを日数に換算したうえで農業・機業別に集計した。表4は、その月別の集計結果である。

表4によれば、1年間の総労働日数は911.7日であり、その内訳は農業153.3日、機業758.4日であった。機業の労働日数は農業の5倍近くにものぼり、1ヶ月の労働日数が農業を下回る月は無く、1年間の8割以上を占めていた。伊達善治郎家の労働分担は、農業よりも機業にその重心

17) 前掲『農家経済調査簿記入上の心得』3頁。

表 4 労働日数（農業・機業）（1928年度）

（単位；日）

		農 業	機 業	計			農 業	機 業	計
1928年 3 月	上旬	0.4	19.8	20.2	9 月	上旬	2.3	4.7	7.0
	中旬	3.0	22.7	25.7		中旬	1.2	26.0	27.2
	下旬	2.2	22.4	24.6		下旬	3.2	30.3	33.5
	小計	5.6	64.8	70.5		小計	6.7	61.0	67.7
4 月	上旬	5.0	20.1	25.1	10月	上旬	2.6	24.9	27.5
	中旬	4.9	20.1	25.0		中旬	4.3	29.1	33.5
	下旬	5.4	15.8	21.2		下旬	4.7	31.5	36.2
	小計	15.3	56.0	71.3		小計	11.6	85.5	97.1
5 月	上旬	6.9	18.3	25.2	11月	上旬	2.9	24.3	27.2
	中旬	6.3	19.5	25.7		中旬	0.7	16.0	16.6
	下旬	7.3	22.9	30.1		下旬	6.5	30.2	36.7
	小計	20.4	60.6	81.0		小計	10.1	70.5	80.5
6 月	上旬	6.9	18.1	25.0	12月	上旬	2.8	26.6	29.5
	中旬	8.9	14.0	22.9		中旬	3.6	27.3	31.0
	下旬	15.1	0.4	15.5		下旬	6.3	32.9	39.2
	小計	30.9	32.5	63.4		小計	12.8	86.9	99.6
7 月	上旬	6.8	20.5	27.3	1929年 1 月	上旬	2.0	21.5	23.6
	中旬	6.1	19.8	25.9		中旬	2.7	29.0	31.7
	下旬	4.4	23.1	27.5		下旬	1.1	35.4	36.5
	小計	17.3	63.4	80.7		小計	5.8	86.0	91.8
8 月	上旬	7.0	21.8	28.7	2 月	上旬	0.2	18.9	19.1
	中旬	6.2	24.2	30.4		中旬		3.8	3.8
	下旬	3.0	11.3	14.3		下旬	0.5	11.3	11.8
	小計	16.2	57.2	73.4		小計	0.7	34.0	34.7
計					計		153.3	758.4	911.7

（出所） 前掲『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1928年度版「日誌」より作成。

が置かれていたと言えるであろう。なお、農業の労働日数は1929年2月に最低となっているが、このことは「はじめに」で触れた「2月が農家にとって一番時間的な余裕がある（農閑期であるうえ生活上の催しも少ない）月である」との事情を裏づけている。

次に、農業労働日数を部門別に、機業労働日数を工程別に、それぞれの内訳を示すと、表5、表6のようになる。農業労働では稲作が91.5日で6割近くを占め最も多く、次いで蔬菜作・雑穀作21.3日、山仕事15.9日、麦作11.1日、「他」7.1日¹⁸⁾、農産加工5.1日¹⁹⁾、桑作1.4日の順であった。機業労働では製織が359.8日で5割近くを占め最も多く、次いで糸繰168.2日、撚糸113.0日、

18) 内訳は、壁土取・練3.5日、乾草積肥作1.8日、かずら引1.4日、川のいね^{たて}立0.2日、藁持0.2日。なお、「川のいね立」とは、井堰^{いね}つくりのことで、丹後では井堰のことを「いね」と言ったという（庶民の暮らしや文化を伝承する会 [1991] 75頁）。

19) 内訳は、俵作3.1日、縄作1.5日、細縄作0.5日。

表5 労働日数（農業）（1928年度）

（単位：日）

		稲作	麦作	蔬菜作・ 雑穀作	桑作	山仕事	農産加工	「他」	計
1928年 3 月	上旬		0.3			0.1			0.4
	中旬		0.6	0.6		1.8			3.0
	下旬		0.2	0.5	0.7	0.8			2.2
	小計		1.2	1.2	0.7	2.6			5.6
4 月	上旬		0.8	0.8		3.2	0.2		5.0
	中旬	0.9	1.7	2.1		0.2			4.9
	下旬	1.7				3.7			5.4
	小計	2.6	2.5	2.9		7.0	0.2		15.3
5 月	上旬	4.5	0.4	2.0					6.9
	中旬	6.3							6.3
	下旬	7.3							7.3
	小計	18.0	0.4	2.0					20.4
6 月	上旬	5.7	0.1	0.7	0.5				6.9
	中旬	5.7	2.0	1.0				0.2	8.9
	下旬	13.8		1.3					15.1
	小計	25.3	2.1	2.9	0.5			0.2	30.9
7 月	上旬	3.3	1.3	2.2					6.8
	中旬	5.5		0.2		0.4			6.1
	下旬	3.9		0.2		0.3			4.4
	小計	12.7	1.3	2.5		0.8			17.3
8 月	上旬	5.5		0.9		0.6			7.0
	中旬	0.8		1.0	0.2	0.6		3.5	6.2
	下旬			1.5				1.5	3.0
	小計	6.3		3.5	0.2	1.2		5.0	16.2
9 月	上旬			2.0				0.3	2.3
	中旬	0.5				0.7			1.2
	下旬	0.2		0.4		1.3		1.4	3.2
	小計	0.7		2.4		1.9		1.7	6.7
10月	上旬	2.3		0.3					2.6
	中旬	4.2		0.2					4.3
	下旬	3.8	0.3	0.2		0.4			4.7
	小計	10.3	0.3	0.7		0.4			11.6
11月	上旬	2.7		0.2					2.9
	中旬		0.4	0.3					0.7
	下旬	3.8	2.3	0.4					6.5
	小計	6.5	2.8	0.8					10.1
12月	上旬	2.7						0.2	2.8
	中旬	2.0	0.5	1.1					3.6
	下旬	4.4		0.7		1.0	0.2		6.3
	小計	9.1	0.5	1.8		1.0	0.2	0.2	12.8
1929年 1 月	上旬						2.0		2.0
	中旬		0.2	0.7		1.0	0.8		2.7
	下旬						1.1		1.1
	小計		0.2	0.7		1.0	3.9		5.8
2 月	上旬						0.2		0.2
	中旬								
	下旬						0.5		0.5
	小計						0.7		0.7
総 計		91.5	11.1	21.3	1.4	15.9	5.1	7.1	153.3

（注） 1. 農産加工の内訳は、俵作3.1日、縄作1.5日、細縄作0.5日。

2. 「他」の内訳は、壁土取・練3.5日、乾草糞肥作1.8日、かずら引1.4日、川のいね立0.2日、薬持0.2日。

（出所） 表4と同じ。

表 6 労働日数 (機業) (1928年度)

(単位; 日)

		糊付	糸繰	整経	管巻	撚糸	製織	計
1928年 3 月	上旬	0.8	5.3	0.6	1.9	3.3	7.8	19.8
	中旬	0.6	6.0	1.0	2.7	3.7	8.7	22.7
	下旬		5.1	0.8	2.7	4.6	9.3	22.4
	小計	1.4	16.4	2.5	7.2	11.6	25.8	64.8
4 月	上旬	0.6	3.8	0.8	2.3	3.4	9.2	20.1
	中旬	0.8	3.4	0.8	2.0	3.5	9.4	20.1
	下旬	0.7	3.8		1.2	3.8	6.5	15.8
	小計	2.1	10.9	1.7	5.5	10.7	25.1	56.0
5 月	上旬	0.4	3.8	0.4	1.0	3.8	8.9	18.3
	中旬	0.8	3.8	0.8	1.1	3.8	9.2	19.5
	下旬	0.8	4.8	0.4	1.3	4.2	11.4	22.9
	小計	2.1	12.3	1.7	3.4	11.7	29.5	60.6
6 月	上旬		3.3	0.7	0.6	3.8	9.8	18.1
	中旬	1.3	1.9		1.3	3.0	6.5	14.0
	下旬		0.4					0.4
	小計	1.3	5.6	0.7	2.0	6.8	16.2	32.5
7 月	上旬		3.3	1.4	2.3	3.7	9.9	20.5
	中旬	0.7	3.8		2.3	3.8	9.3	19.8
	下旬	0.2	4.7	0.8	2.9	4.3	10.3	23.1
	小計	0.9	11.8	2.2	7.4	11.7	29.5	63.4
8 月	上旬		3.8	0.8	3.8	3.8	9.8	21.8
	中旬		4.2	0.8	4.2	4.2	10.8	24.2
	下旬		2.1		2.1	1.7	5.4	11.3
	小計		10.0	1.6	10.0	9.6	26.0	57.2
9 月	上旬		0.8	0.8	0.4	0.8	1.8	4.7
	中旬		6.4	0.6	3.8	3.8	11.5	26.0
	下旬		6.3	1.3	4.2	3.3	15.3	30.3
	小計		13.6	2.7	8.3	7.9	28.5	61.0
10月	上旬		5.6	0.4	3.3	3.3	12.3	24.9
	中旬		5.8	0.4	4.2	3.6	15.1	29.1
	下旬		7.3	0.4	4.2	4.2	15.4	31.5
	小計		18.7	1.3	11.7	11.1	42.8	85.5
11月	上旬		6.0	0.4	3.3	2.3	12.3	24.3
	中旬		3.3	0.8	2.1	2.1	7.6	16.0
	下旬		6.8		4.2	3.8	15.4	30.2
	小計		16.2	1.3	9.5	8.2	35.4	70.5
12月	上旬		4.8	0.8	3.8	3.6	13.8	26.6
	中旬		6.6	0.3	3.4	3.1	13.9	27.3
	下旬		7.2	0.8	4.6	3.3	17.0	32.9
	小計		18.6	1.9	11.8	10.0	44.7	86.9
1929年 1 月	上旬		5.2	0.4	2.8	2.7	10.5	21.5
	中旬		6.9	0.8	3.7	3.4	14.2	29.0
	下旬		9.2	0.6	4.3	4.1	17.2	35.4
	小計		21.3	1.9	10.8	10.2	42.0	86.0
2 月	上旬		6.0		2.1	1.8	9.1	18.9
	中旬		3.8					3.8
	下旬		3.2		0.9	1.9	5.4	11.3
	小計		12.9		3.0	3.6	14.5	34.0
総 計		7.8	168.2	19.2	90.5	113.0	359.8	758.4

(出所) 表 4 と同じ。

管巻90.5日、整経19.2日、糊付7.8日の順であった。

(2) 労働力の配分

では、伊達善治郎家では、農業と機業において、労働力の配分はどのように行われていたのだろうか。

まず、農業からみていくと、表7は、(1)でみた部門別の労働日数を人別にまとめたものである。これによれば、家族労働力、すなわち経営主（伊達善治郎、47歳）・妻（39歳）・母（伊達かつ、67歳）・長男（19歳）・次男（16歳）の合計が143.4日となり、家族労働力の割合が9割以上を占め、圧倒的であった。ただし、前掲表1で労働能力の欄に記載がなかった10歳以下の三男（10歳）と四男（7歳）の労働は投下されていなかった。家族労働力の中での主力は経営主と、ほぼ「一人前の働きをなす者」とみなされていた、京都府立工業学校を卒業して間もない長男であり、両者で家族労働力の8割強を占めていた。女手である妻と母、労働能力が半人前の次男は、主力の経営主と長男をサポートする側に回っていた。なかでも妻は0.2日（蔬菜作・雑穀作）と極端に少なく、6月29日に経営主と長男とともに5時間（0.2日）の三度芋堀りに従事していたに過ぎなかった。これは、後にも触れるように、妻が田植期間に入る頃から病気を患っていたため、通常なら参加していたはずの田植関連労働に従事できなかった事情を反映したものであった。

全面的に家族労働力で賄われていた部門は、桑作、農産加工（俵作、縄作、細縄作）、「他」（壁土取・練、乾草積肥作、かずら引、川のいね立、藁持）の3部門であった。桑作では、妻を除く4名が当たり（経営主と長男が7割強を担当）、農産加工と「他」は、もっぱら男手の家族労働力のみ（農産加工は経営主、「他」は経営主・長男・次男〔（経営主と長男が8割を担当）〕）で行われていた。

稲作、麦作、蔬菜作・雑穀作、山仕事では、わずかではあったが、家族労働力に加えて雇用労働力が用いられており、このうち蔬菜作・雑穀作や山仕事といった家事労働の延長上にあるような農業労働は、機業労働に従事している女工（春江〔12歳〕・塚原とよ〔16歳〕・佐藤定子〔20歳〕）の「転用」で賄われていた。いずれも賃金の支払いについての記載はないが、春江は「菜園の除草」（6月18日に3時間）、「畦豆植（「砂石」）」（6月19日に1時間）、「田畦へのあずき植」（6月23日に5時間）、「畦豆かち」（1929年1月12日に2時間）にそれぞれ従事し、塚原とよと佐藤定子は2人で「乾大根作」（3月11日に5時間）、山での「落葉取」（3月20日に12時間）にそれぞれ従事していた。なお、これら3人の女工の機業労働については後に触れる。稲作では、田植期間（6月20～27日）にのべ10人の「助力」の援助を仰いだうえに1人の田植人夫（女）を雇い入れていた。「助力」とは「手助」とも称される、経営主とは雇用関係にない男女であり、近隣の農家の人々であったと思われる。この「助力（手助）」の顔触れには5通りあり、「助力」に来てもらっている家は、由里仲蔵家、和田美代治家、蔵呂時蔵家の三家²⁰⁾であった。このうち

20) この三家からは他の年度でも田植期間に「助力」の提供を受けていた。その状況を示すと、1927年度：由里仲蔵家（のべ6人）、1929年度：由里仲蔵家（のべ5人）、蔵呂時蔵家（山田村、のべ5人）、ノ

表7 農業における人別

部 門	家 族 労 働 力					小計	雇 用 労 働 力				
	経営主 (伊達善 治郎, 47歳)	妻 (39歳)	母 (伊達 かつ, 67歳)	長男 (19歳)	次男 (16歳)		田植 人夫 (女)	伊達 延蔵	春江 (12歳)	塚原とよ (16歳)・ 佐藤定子 (20歳)	大工
稲 作	40.0		8.3	30.4	4.8	83.5	0.7				1.3
麦 作	5.8		1.5	2.6	0.5	10.4		0.3			
蔬菜作・雑穀作	11.1	0.2	2.0	6.5	0.8	20.6			0.5	0.2	
桑 作	0.6		0.3	0.4	0.1	1.4					
山 仕 事	9.1		0.5	5.5	0.3	15.4				0.5	
農産 加工	俵作	3.1				3.1					
	縄作	1.5				1.5					
	細縄作	0.5				0.5					
小 計	5.1					5.1					
「他」	壁土取・練	1.0		1.5	1.0	3.5					
	乾草積肥作	0.6		1.1		1.8					
	かずら引	0.5		0.4	0.4	1.4					
	川のいね立	0.2				0.2					
	藁持	0.2				0.2					
小 計	2.5			3.0	1.4	7.1					
計	74.2	0.2	12.6	48.5	7.9	143.4	0.7	0.3	0.5	0.7	1.3

(出所) 表4と同じ。

由里仲蔵家の場合が最も多かった。なお、田植期間の労働の状況については、後に詳しく述べる。大工は、収穫作業直前の「脱稲こき場作」に30時間（1.3日）従事していた（10月6～8日、賃金支払いの記載はなし）。麦作では、11月25日に、同じ石川村の伊達延蔵が、小麦の作付を行っていた田（「大切」）で牛を使った「田うね作」に「雇」として8時間（0.3日）従事していた（賃金支払いの記載はなし）。畜力としては牛が用いられていたわけであるが、伊達善治郎家では牛は飼われておらず、ここで使われている牛は伊達延蔵家のものであり、稲作の牛耕でも白須友右衛門家から借り受けていた。

このように、農業における労働力の配分は、男手の家族労働力（経営主、長男）を中心としたものであった。雇用労働力の利用は微々たるものであり、蔬菜作・雑穀作（除草、豆の植付、豆

〓 和田三代治家（1人）、1930年度：由里仲蔵家（のべ7人）、和田三代治家（のべ4人）であった。1929年度の田植期間には、柴山原治家からも「助力」（1人）の提供を受けていた（以上、前掲『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』各年度版「日誌」）。1927年度からの4カ年間でみても由里仲蔵家からが最も多かった。なお、由里仲蔵の母親である「由里はつ」は伊達善治郎の母親の「伊達かつ」と共に、1928年度における原料糸の購入先（揃糸3.416貫・177.37円）にもなっていた（佐々木淳[2012] 115頁）。

の労働力配分（1928年度）

（単位：日）

小計	「助力」(「手 助」)					牛	小計	計
	「由里仲蔵の妻」	「由里仲蔵様より二人(女)」・「和田美代治様方より二人(男女)」	「由里仲蔵様方(女)」・「和田美代治様方(女)」	「由里仲蔵様方(女)」・「蔵呂時蔵様方(男)」	「由里仲蔵様方(女)」			
1.9	0.2	1.6	0.4	1.5	0.8	1.5	6.0	91.5
0.3						0.3	0.3	11.1
0.7								21.3
								1.4
0.5								15.9
								3.1
								1.5
								0.5
								5.1
								3.5
								1.8
								1.4
								0.2
								0.2
								7.1
3.5	0.2	1.6	0.4	1.5	0.8	1.8	6.4	153.3

表8 機業における家族労働力と雇用労働力（1928年度）

（単位：日）

工 程	家族労働力	雇用労働力	計	雇用労働力への依存率(%)
糊 付	6.4	1.4	7.8	18.1%
糸 繰	163.3	4.9	168.2	2.9%
整 経	19.2	0	19.2	0.0%
管 巻	1.8	88.7	90.5	98.0%
撚 糸	51.0	62.0	113.0	54.9%
製 織	86.8	273.0	359.8	75.9%
計	328.5	430.0	758.4	56.7%

（出所）表4と同じ。

から、乾大根作り）や山仕事（落葉取り）といった家事の延長上にあるような農業労働は、機業労働に従事している女工の「転用」で賄われていた。もっとも、一番に手のかかる稲作の田植期間には、のべ10人の「助力」の援助を仰いだうえで1人の雇用労働力が利用されていたのであり、このことは、見方を変えれば、のべ10人もの「助力」の援助を仰いでいたからこそ、1人の雇用労働力の利用にとどまったのだとも言える。つまり、「助力」の援助如何によっては、たとえ妻

表 9 機業における人別

工程	家 族 労 働 力				小 計		
	経営主 (伊達善治郎, 47歳)	妻 (39歳)	母 (伊達かつ, 67歳)	長男 (19歳)		春 江 (12歳)	塚原とよ (16歳)
糊 付	1.1	0.8	0.2	4.3	6.4		1.4
糸 繰		45.7	117.6		163.3	0.1	0.2
整 経	13.6	3.3		2.3	19.2		
管 巻		1.8			1.8	73.5	11.4
撚 糸	0.8			50.2	51.0		
製 織		86.8			86.8	0.04	
計	15.5	138.4	117.8	56.8	328.5	73.6	13.0

(注) 製織担当の女工については判明分のみ記載。

(出所) 表4と同じ。

の参加があったとしても、家族労働力だけでは賅い切れず、雇用労働力への依存は、より強まったのではないと思われる。

次に、機業についてみると、家族労働力と雇用労働力の労働日数の内訳を工程別に示した表8によれば、農業とは対照的に、雇用労働に大きく依存していたことがうかがわれる。雇用労働力への依存率は全体で6割弱となり、工程別には、管巻、製織、撚糸、糊付、糸繰の順に高く、整経では全く雇用労働力が用いられていなかった。整経は、技術の習得に比較的長い習熟期間を要すると言われており、主として経営主が当たっていた。

さらに、表8を人別に示すと表9のようになる。このうち製織の雇用労働力については、職工名の記載が漏れている場合があるため職工の特定が難しく、家族労働力や他の工程の雇用労働力のように十全に把握できるわけではないが、全体として9割を超える判明率が得られているので、労働力配分の大要を知るうえでは問題ないものと思われる。なお、1(2)では10人の女工が機業に従事していたと述べたが、こうした事情のため、担当の工程までを特定できたのは表9の8人までであった。

表9によれば、家族労働力では、農業と同様に三男と四男の労働は投下されておらず、農業労働に8日間ほど従事していた次男も機業労働には従事していなかった。農業とは逆に、女手である妻と母が前面に出てきており、その主な担当は製織と糸繰で、家族労働全体の8割弱を占めていた。特に製織は妻のみが担当し、糸繰は母が7割強を担っていた。男手である経営主と長男は、整経を除いた準備工程（糊付、糸繰、管巻、撚糸）のうち、いわゆる力仕事を含んで比較的重労働とされていた糊付と撚糸に従事するのみであった。

雇用労働力への依存率が高かった順に、女工の人数をみていくと、管巻5人、製織6人、撚糸1人、糊付1人、糸繰3人であった。「日誌」では、春江（12歳）と塚原とよ（16歳）が「管巻職工」、佐藤花子（17歳）・西川そめ（17歳）・宮とめ（28歳）・山本なか（30歳）が「織手職工」、伊達その（46歳）が「撚糸職工」とされていたが、表9をみると、ほぼこの通りに労働力の配分

の労働力配分 (1928年度)

(単位：日)

雇 用 労 働 力						小計	計
佐藤花子 (17歳)	西川そめ (17歳)	佐藤定子 (20歳)	宮とめ (28歳)	山本なか (30歳)	伊達その (46歳)		
		4.6				1.4	7.8
						4.9	168.2
							19.2
0.04		0.2			3.6	88.7	90.5
					62.0	62.0	113.0
24.8	64.4		71.1	60.8	0.3	221.3	308.1
24.8	64.4	4.8	71.1	60.8	65.9	378.4	706.8

が行われていたことがわかる。もっとも、管巻では、若年の春江が8割強を担っており、塚原とよと均等に分担していたとは言い難かった。製織では、西川そめ・宮とめ・山本なかの3人がほぼ均等に受け持ち、佐藤花子はその3分の1程度を担っていたが、どの女工も単独では家族労働力の妻を上回っていなかった。家族労働力で主に男手の経営主と長男が携わっていた糊付と撚糸では、糊付に管巻の塚原とよが回る一方で、撚糸には「撚糸職工」とされる伊達そのが長男とほぼ均等に分け合う形で携わっていた。家族労働力の中で母が7割強を引き受けていた糸繰には管巻の2人（春江・塚原とよ）と佐藤定子（20歳）がわずかながらかかわっていた。佐藤定子は、糸繰のほかには、管巻にほんの少し顔を出している程度であった。なお、担当の工程を特定できず、表9に掲げられていない2人の女工（伊達久子 [年齢不詳]、柴山しげ [年齢不詳]）も含めた10人の女工のうち、賃金額の判明する女工について列挙しておく、次のようになる（ただし、賃金形態は不明）。8月25日に支払いを受けている者：佐藤花子34.00円、宮とめ51.70円、伊達その102.36円、伊達久子15.62円、柴山しげ28.00円、1929年2月8日に支払いを受けている者：春江9.00円、西川そめ81.00円、宮とめ93.55円、山本なか89.75円。塚原とよと佐藤定子については、賃金の支払いに関する記載がなかった。

このように、機業における労働力の配分は、農業とは対照的に雇用労働に大きく依存していたが、雇い入れられていたのは、すべて女工であった。依存率が5割を超していた撚糸、製織、管巻の各工程には、それぞれにほぼ特化する女工を置いていたが、ほとんど家族で賄っていた糊付と糸繰には「専門」の女工は置かれていなかった。相対的に比率の小さかった家族労働力で前面に出てきていたのは女手の妻と母であり、主に製織と糸繰を担っていた。それに対して、男手は経営主と長男が力仕事の含まれる糊付と撚糸に従事するにとどまっていた。また、雇用労働が全く投下されていなかった整経は、技術の習得に比較的長い習熟期間を要すると言われ、主として経営主が担当していた。

3 労働の状況

ところで、2(1)で確認したように、伊達善治郎家の機業労働日数は農業を大幅に上回り、労働分担の重心は農業よりも機業に置かれていた。ただし、そうは言っても、機業労働に季節的な偏りが全くなかったわけではなく、農業労働の影響を多少なりとも受けていた。すなわち、前掲表4によれば、農業労働日数が最高に達する6月下旬には、機業労働日数は0.4日と最低になり、機業労働日数が最高に達する1929年1月下旬には、農業労働日数は同年2月中旬(0日)、1928年3月上旬(0.4日)、同年11月中旬(0.7日)に次いで低い値(1.1日)となっていた。

前掲の表5と表6によれば、農業労働日数が最高であった6月下旬の労働構成は、農業が15.1日＝稲作13.8日＋蔬菜作・雑穀作1.3日であったのに対し、機業は0.4日＝糸繰のみであり、一方、機業労働日数が最高であった1929年1月下旬の労働構成は、機業が35.4日＝製織17.2日＋糸繰9.2日＋管巻4.3日＋撚糸4.1日＋整経0.6日であったのに対し、農業は1.1日＝農産加工のみであった。さらに、表5によれば、上記の6月下旬の稲作13.8日は6月中のみならず1年を通じても最大の値であった。これは、田植期間が6月20～27日であったことによるものと考えられる。すなわち、稲作では田植に最も多くの労働時間が割かれ、その田植の行われる6月下旬に農業労働日数が最高になっていたのであった。そうして、この6月下旬という時点でのみ、機業の労働日数(0.4日)が農業(15.1日)を下回っていた(前掲表4)。一方、10月頃から始まった稲作での収穫作業が農業労働日数を再び増加させているが、収穫作業は概ね12月までに終わり、1929年1月下旬には、すでに農閑期に入っていた。ここで、機業の労働日数(35.4日)が最高となっていたのであった。

このように、機業労働への重心のかけ方は農業労働、とりわけ、その中心となる稲作の影響を受けており、田植期間を迎えて農業労働日数が最高に達する6月下旬に機業労働の比重が最も低くなり、稲作での収穫作業が一段落して農閑期に入っていた1月下旬に機業労働の比重が最も高まっていたのであった。

以下では、この6月下旬と1929年1月下旬という2つの時期を取り上げ、伊達善治郎家における労働力配分の実態をさらに詳しくみてみることにしよう。

(1) 6月下旬

表10に、「日誌」の記述にもとづいて、6月下旬の労働の状況を示した。ただし、20日から田植期間に入っているのも、表中には20日の分も加えてある。なお、表10では、労働時間数の日数への換算は行っていない。

まず、前掲表2の経営地(田)のうち「ヨコグロ」を除いた地区で行われていた田植関連労働から、日を追ってみていこう。

田植期間の初日である20日には、午前に田搔(「鳥井元」)と苗取が、午後から田植(「鳥井

元)と水引(「糞ケ坪」)がそれぞれ行われていた。午前の田掻(「鳥井元」)には経営主が1人で当たり、白須友右衛門家から借り受けた牛²¹⁾を用いて3時間行っていた。苗取は、9時間の家族労働力(経営主が1時間、母と長男が4時間ずつ)で行われていた。午後からの田植(「鳥井元」)には、家族労働力(経営主・母・長男)のほかに雇用労働力と「助力」が1人ずつ投入され、家族労働力は6時間ずつ、雇用労働力と「助力」は5時間ずつ携わっていた。雇用労働力には他の村から雇い入れた女手の田植人夫²²⁾が使われ、「助力」には「由里仲蔵の妻」が当たっていた。水引(「糞ケ坪」)には次男が1人で当たり、4時間をかけていた。

21日には、20日の午後に水引が行われた「糞ケ坪」において、午前に、経営主が田掻を4時間行う一方で、苗取が家族労働力(母・長男)と雇用労働力で5時間ずつ行われ、それを4人の「助力」が15時間かけて手助けしていた。午後からは、「糞ケ坪」の田植が14時間の家族労働力(経営主が2時間、母と長男が6時間ずつ)と6時間の雇用労働力で行われ、それを4人の「助力」が24時間かけて手助けしていた。午後には、さらに、「大切」で、水引が次男1人で4時間行われたのち、経営主による田掻が3時間かけて行われていた。雇用労働力には午前も午後も20日と同じ田植人夫(女手)が使われ、4人の「助力」には、由里仲蔵家から来た女手2人と和田美代治家から来た男手1人・女手1人が当たり、1日の間に顔触れの変化はなかった。なお、雇用労働力の利用は、この日で終わるが、20日午後からの約1日半の労働(20日:田植5時間、21日:苗取5時間・田植6時間)に対して、「田植人夫賃」2.50円が、1日当たり1.70円の計算で、田植期間終了後の28日に支払われていた。

22日の午前には、21日の午後に水引と田掻を済ませていた「大切」において、苗取と田植が行われた。苗取には家族労働力(母・長男)が1時間ずつ投入され、それを2人の「助力」が1時間かけて手助けしていた。田植には13時間の家族労働力(経営主が5時間、母と長男が4時間ずつ)が投入され、それを2人の「助力」が8時間かけて手助けしていた。2人の「助力」には、苗取と田植ともに、由里仲蔵家から来た女手と和田美代治家から来た女手が当たっていた。午後からは、水引(「舟山」)が次男1人で4時間かけて行われていた。また、経営主と長男が、田掻牛の借り受け先である白須友右衛門家に出向き、田植の手助を5時間ずつ行っていた。

23日は、経営主と長男が、前掲白須家の田植手助に11時間ずつ出向いていた関係からか、田植に関わる労働は行われていなかった。

24日の午前には、22日の午後に水引を済ませていた「舟山」において田掻が行われるほか、22日の午後に「三度芋取り」がなされた菜園の「鳥井元」での畦倒と苗取(「舟山」・「鳥井元」)が行われた。「舟山」の田掻には経営主が1人で当たり、前掲白須家の牛を用いて3時間携わっていた。「鳥井元」での畦倒には、経営主と長男が2時間ずつ当たっていた。苗取(「舟山」・「鳥井元」)は、家族労働力が6時間(母が4時間、長男が2時間)かけて行っているのを、2人の「助力」が5時間かけて手助けしていた。午後からは、「舟山」の田植が家族労働力(経営主・

21) 6月20日付「日誌」の備考欄に「白須友右衛門様方より牛を借り受く」とある。

22) 前注と同じ備考欄に「田植人夫(女)を雇入る(后後より他村の者)」とある。

表 10 労働の状況

月日	天候	種目	摘要	家 族 労 働 力			
				経 営 主 (伊達治郎, 47歳)	妻 (39歳)	母 (伊達かつ, 67歳)	長男 (19歳)
6 月20日	降雨	稲作	田掻 (鳥井の元/午前) 苗取 (后前) 田植 (鳥井の元/后後) 水引 (杧ヶ坪/后後) 家事	3 1 6	病	4 6	4 6
		家			3		
6 月21日	曇天	稲作	田掻 (杧ヶ坪/午前) 苗取 (午前) 田植 (杧ヶ坪/后後) 水引 (大切/后後) 田掻 (大切/后後) 家事	4 2 3	病	5 6	5 6
		家					
6 月22日	晴天	稲作	苗取 (大切/午前) 田植 (大切/午前) 水引 (舟山/后後) 三度芋取り (鳥井の元/后後) 白須友右衛門方田植手助行 (后後) 家事	 5 5	病	1 4 5	1 4 5
		菜園 他家					
6 月23日	晴天	耕他 他家	田畦に「あずき」植 白須友右衛門方田植手助 家事	11	病	5 2	11
6 月24日	曇天/ 降雨	稲作	田掻 (舟山/午前) 三度芋畦倒 (鳥井の元/午前) 苗取 (舟山/鳥井の元/午前) 植附 (鳥井の元) 田植 (舟山/后後) 水引 (砂石/后後) 田掻 (砂石/后後) 苗取 (砂石田/后後) 家事	3 2 2 3	病	 4 1 2 3	 2 2 1 2 2
		家			3		2
6 月25日	雨天	稲作	田掻 (砂石/午前) 苗取 (砂石/午前) 田植 (砂石/午前) 田植 (砂石/后後) 家事	3 3 5	病	3 3 5	3 3 5
		家			3		
6 月26日	曇 后後 雨	稲作	田植 (砂石/午前) 田掻 (二の堂/午前) 苗取 (二の堂/午前) 田植 (二の堂/后後) 家事	2 2 1 4	病	2 3 4	2 3 4
		家			3		
6 月27日	曇天	稲作	苗取 (舟山苗代用/午前) 苗代田植準備 (午前) 苗代田植 (后後) 舟山田植 (后後) 家事	3 3 2 3		3 2 2 3	3 2 2 3
		家			3		
6 月28日	雨天	家	宮津町へ買物行 家事	4 6	10	10	10
6 月29日	雨天	耕他 機業 家	三度芋堀 (砂石畠) 糸繰 家事	5 2	5 2	10	5 1
6 月30日	曇天	家	家事		10	10	6

(出所) 表 4 と同じ。

(1928年 6 月20日～30日)

(単位；時間)

雇用労働力		「助力」(「手助」)						牛
次男 (16歳)	春江 (12歳)	田植入夫 (女)	「由里仲蔵 の妻」	「由里仲蔵様方 より二人(女)」 ・「和田美代治 様方より二人 (男女)」	「由里仲蔵 様方(女)」 ・「和田美 代治様方 (女)」	「由里仲蔵 様方(女)」 ・「蔵呂時 方蔵様 (男)」	「由里仲蔵 様方(女)」	
4	10	5	5					3
4	10	5 6		15 24				
4					1 8			
1	10				1			
	5 5							
3	10					5 2 4 4		3 3
2	10					6 6 10		3
	10						2 3 4	
	10						3 2 3	
	6							

母・長男)で2時間ずつ行われ、それを2人の「助力」が4時間かけて手助けしていた。午後には、さらに、「砂石」で水引、田搔、苗取が行われた。水引は次男が1人で3時間携わり、田搔は経営主が前掲白須家の牛で3時間行っていた。苗取は、家族労働力が5時間(母が3時間、長男が2時間)かけて行っているのを、2人の「助力」が4時間かけて手助けしていた。このほか、午前と午後のいずれであるかは判然としないが、鳥井元での植附に、家族労働力(母・長男)が1時間ずつ投入され、それを2人の「助力」が2時間かけて手助けしていた。2人の「助力」には、由里仲蔵家から来た女手と蔵呂時蔵家から来た男手が当たり、1日の間に顔触れの変化はなかった。

25日の午前には、前日の午後に引き続いて「砂石」での田搔と苗取が行われ、その「砂石」での田植が午前と午後に分けて行われていた。田搔は経営主が前掲白須家の牛を用いて3時間行い、苗取には家族労働力(母・長男)が3時間ずつ投入され、それを2人の「助力」が6時間かけて手助けしていた。午前の田植には、家族労働力(経営主・母・長男)が3時間ずつ投入され、それを2人の「助力」が6時間かけて手助けしていた。午後の田植は、家族労働力が17時間(経営主・母・長男が5時間ずつ、次男が2時間)かけて行っているのを、2人の「助力」が10時間かけて手助けしていた。2人の「助力」には、前日と同じ顔触れが当たっていた。

26日の午前には、前日の午後に引き続いて「砂石」での田植が行われており、家族労働力(経営主・母・長男)で2時間ずつ行っているのを、1人の「助力」が2時間かけて手助けしていた。午前には、さらに、「二の堂(下砂石)」で田搔と苗取が行われた。田搔には経営主が2時間携わり、苗取は、家族労働力が7時間(経営主が1時間、母と長男が3時間ずつ)かけて行っているのを、1人の「助力」が3時間かけて手助けしていた。午後からは、「二の堂」での田植が行われ、家族労働力(経営主・母・長男)で4時間ずつ行っているのを、1人の「助力」が4時間かけて手助けしていた。「助力」には、由里仲蔵家から来た女手が、ずっと当たっていた。

田植期間の最終日である27日の午前には、「舟山」の苗代用の苗取とその苗代への田植準備が行われていた。前者の苗取は、家族労働力(母・長男)で3時間ずつ行っているのを、1人の「助力」が3時間かけて手助けしていた。後者の田植準備は、家族労働力が9時間(経営主が5時間、母と長男が2時間ずつ)かけて行っているのを、1人の「助力」が2時間かけて手助けしていた。午後からは、午前に準備を行っていた苗代への田植と24日に引き続いての「舟山」での田植が行われた。前者は、家族労働力(経営主・母・長男)のみで2時間ずつ行われ、後者は、家族労働力(経営主・母・長男)で3時間ずつ行っているのを、1人の「助力」が3時間かけて手助けしていた。「助力」には、前日と同じ女手が当たっていた。

以上のことから、田植関連労働に関しては、次の4点が明らかになった。

第一に、水引と田搔には、それぞれ次男と経営主が単独で当たっており、後者では白須友右衛門家から借り受けた牛が田搔牛として用いられていた。白須家からの田搔牛の借り受けは1929年度と1930年度の田植期間にも行われていた²³⁾。なお、白須家以外の田搔牛の借り受け先としては、

23) 前掲『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』各年度版の「日誌」。

伊達延蔵家（1927年度・1929年度・1930年度）と芦田文造家（1930年度）があった²⁴⁾。伊達延蔵は、1928年度の麦作で牛を用いた「田うね作」に「雇」として従事していたほか（2(2)）、1931年度から伊達善治郎家の後を継ぐ形で自家の農家経済調査簿の記帳に当たっていたことから、伊達延蔵家と伊達善治郎家とは何らかの近い関係にあったのではないと思われる²⁵⁾。

第二に、苗取と田植に関しては家族労働力に「助力」を加えた形が基本であり、場合によってはこれに雇用労働力が付け加えられていた。苗取と田植に投入される家族労働力には2人（母・長男）、3人（経営主・母・長男）、4人（経営主・母・長男・次男）のケースがあり、いずれも妻が含まれていないが、これは病気を患っていたためであった²⁶⁾。妻は、他の年度（1927年度・1929年度・1930年度）には田植関連労働に従事しており²⁷⁾、通常なら田植関連労働に参加していたはずであった。

第三に、1日の間に「助力」の顔触れが変わることはなかった。

第四に、経営主と長男が、田掻牛の借り受け先である白須家に田植の「助力」として、6月22日に5時間ずつ、23日に11時間ずつ、それぞれ出向いていた。伊達善治郎家から白須家に田植の「助力」として出向くことは、1927年度と1929年度にも行われていた²⁸⁾。1927年度には、6月25日に経営主・妻・母の3人が5時間ずつ、26日に経営主が12時間、28～30日に経営主と母が10時間ずつ、それぞれ出向いていた。1929年度には、6月29日に経営主と長男が10時間ずつ出向いていた。

田植関連労働の1日当たりの総時間数（人数〔内訳〕）の最大値は、水引が4時間（1人〔家族労働力〕）、田掻が6時間（1人〔家族労働力〕）、苗取が30時間（7人〔家族労働力2人、「助力」4人、雇用労働力1人〕）、田植が44時間（8人〔家族労働力3人、「助力」4人、雇用労働力1人〕）、他家への手助けが22時間（2人〔家族労働力〕）であった。田植に最も多くの時間と労力が投入されていたが、それでも雇用労働力の利用は1人とどまっていた。それは、苗取と田植では、家族労働力に「助力」を加えた形が基本であり、雇用労働力はあくまでも付加的なものとされていたからであった。しかしながら、このことは、2(2)でも指摘したように、「助力」の援助如何によっては、雇用労働力への依存が強まる可能性のあることを示唆するものでもあった。なお、のべ10人の「助力」には2人の男手が含まれていたが、雇われていた1人の田植人夫は女手であった。

続いて、田植関連労働以外の農業労働についてみると、いずれも家事労働の延長上にあるようなものであるが、22日の「三度芋取り（「鳥井元」）」には母が5時間携わり、23日の「田畦へのあずき植」には家族労働力（母）と雇用労働力（春江）が5時間ずつ携わり、29日の「三度芋堀

24) 前掲『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』各年度版の「日誌」。

25) 水田隆太郎氏の御教示による。

26) 6月15日付「日誌」の備考欄に「妻病氣」とあり、妻の「作業時間欄」から「病」の字が見られなくなる6月27日以降に快癒したものとみられる。

27) 前掲『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』各年度版の「日誌」。

28) 前掲『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』各年度版の「日誌」。

（「砂石畠」）は家族労働力（経営主・妻・長男）で5時間ずつ行っていた。なお、雇用労働力の春江は、すでに触れたように12歳の「管巻職工」であり、機業労働に従事する女工の「転用」がみられたものであった。

次に、農業労働以外の労働としては、唯一、29日に機業労働の糸繰が行われており、母が10時間携わっていた。

最後に、家事労働についてみると、田植期間中は、上記の「あずき植」に雇用労働力として使われていた春江が1日当たり10時間ずつ担当しており（ただし、23日は5時間）、それを病氣療養中の妻が20日と24～27日に3時間ずつ補佐しているように見受けられた。21日には春江が単独で10時間担当していたが、22日には次男と「助力」2人（この日に苗取と田植を担当していた女手）が1時間ずつ、23日には母が2時間、それぞれ補佐に回っていた。なお、田植の手助けに来ていた「助力」が家事労働をも担当しているのは、他の年度も含めて²⁹⁾この時だけであり、しかも2人で1時間という短時間でもあったので、妻が担当できなくなっていた際の例外的なものであったとみられる。田植期間終了後の28日には、「植苗祭」が斎行されており³⁰⁾、この日には次男を除いた家族労働力が36時間（経営主が6時間、妻・母・長男が10時間ずつ）携わっていた。さらに、経営主は宮津町への買い出しにも4時間を費やしていた。母の糸繰が行われていた29日には、家族労働力5時間（経営主と妻が2時間ずつ、長男が1時間）と雇用労働力6時間（春江）を合わせた計11時間で賄われていた。農業労働も機業労働も行われていない30日には、家族労働力が26時間（妻と母が10時間ずつ、長男が6時間）携わっていた。この日には、経営主が次男を連れて妙見寺の参拝に出かけており、翌7月1日の午後10時に京都から帰宅していた³¹⁾。

(2) 1929年1月下旬

表11に、前掲表10と同様に、「日誌」の記述にもとづいて、1929年1月下旬の労働の状況を示した。

まず、この時期に最も比重の増していた機業労働からみていこう。表11には、機業労働として、糸繰、整経、管巻、撚糸、金（錦）波縮緬織、準備工程があがっている。このうち最後の準備工程に関しては「日誌」の冒頭部分で「機業準備及食事ごしらへ、機業商談、機械なほし、家事全部（裁縫、掃除、せんたく等）此等を全部含む」との説明があり³²⁾、糸繰、整経、管巻、撚糸といった、製織に向けての「準備」をなす諸工程とは区別されていた。つまり、「機業準備、機業商談、機械なほし」など雑多な機業労働が行われる際には、「食事ごしらへ、裁縫、掃除、せんたく等」といった家事労働も、これら雑多な機業労働と一括して集計されることになっていたのであった。したがって、この場合には、前掲表10でみたような「家事」の項目は立てられない

29) 前掲『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1927年度版、1929年度版、1930年度版の「日誌」。

30) 6月28日付「日誌」の備考欄に「今日植苗祭をなす」とある。

31) 6月30日付・7月1日付の「日誌」。

32) 3月1日付の「日誌」。

表 11 労働の状況 (1929年1月21日～31日)

(単位; 時間)

月日	天候	種目	摘要	家 族 労 働 力					雇用労働力	
				経 営 主 (伊 達 善 治郎, 47 歳)	妻 (39歳)	母 (伊達 かつ, 67 歳)	長男 (19歳)	次男 (16歳)	西川そめ (17歳)・ 宮 と め (28歳)・ 山本なか (30歳)	春江 (12歳)
1月21日	雪降	機業	糸繰 管巻 撚糸 金波縮緬織 準備工程		10	10				10
				10	2 2		10 1		36	2
1月22日	雪降	機業	糸繰 管巻 撚糸 金波縮緬織 準備工程		10	10				10
				10	2 2		10 1		36	2
1月23日	雪降	機業	糸繰 管巻 撚糸 金波縮緬織 準備工程		10	10				10
		公	信用組合株主総会	3 6	2 2		10		36	2
1月24日	曇天	機業	糸繰 管巻 撚糸 錦波縮緬織 準備工程		10	10				10
		農他	縄作	4 6	2 2		10		36	2
1月25日	曇天	機業	糸繰 管巻 撚糸 錦波縮緬織 準備工程		10	10				10
		農他	縄作	2 8	2 2		10		36	2
1月26日	曇天	機業	糸繰 整経 管巻 撚糸 錦波縮緬織 準備工程	10	10	10				10
		家	精米所へ米の運搬		1 2		4 3 3	3	36	2
1月27日	曇小雨	機業	糸繰 整経 管巻 撚糸 錦波縮緬織 準備工程	5	10	10				10
		公	動力修繕相談会行 (石川村役場)	4	1 2		10		36	2

1月28日	曇天	機業	糸繰 管巻 撚糸 錦波縮緬織 準備工程 トランス取変 織仕変の為四辻村行 精米出来たのを運搬		10 1 2 5 5	10	10 10 2 4	36	4 2
1月29日	曇天 小雨	機業 農他	糸繰 管巻 撚糸 錦波縮緬織 準備工程 縄作		10 2 2 3 6	10	10	36	10 2
1月30日	晴天	機業 農他	糸繰 管巻 撚糸 錦波縮緬織 準備工程 縄作		10 1 2 4 6	10	10	36	10 2
1月31日	曇 后 雨	機業	糸繰 管巻 撚糸 錦波縮緬織 準備工程	10	10 1 2	10	4 6	36	10 2

(注) 23日の「信用組合株主総会」(「石川村役場公会堂」にて開催)への出席は、経営主が「信用組合」の株券を「二株六拾円」所有していたことによるものであろう(前掲『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1928年度版「財産台帳」)。なお、「信用組合」とは、いわゆる産業組合の信用事業部門を指すものとみられ、「石川信用組合」と称されていたようである(同前「概況」)。

(出所) 表4と同じ。

め、純粋に家事労働だけを取り上げることはできなくなる。

表11によれば、この時期には、すべて準備工程との表現がなされており、家族労働力(経営主、妻、長男のいずれか)と雇用労働力(春江)の組み合わせで、連日休みなく行われていた。すなわち、(1)でみた田植期間中の家事労働を中心的に担っていた春江と妻がどの日にも2時間ずつ担当し、それに経営主と長男、もしくはそのいずれかが加わるという形であった(ただし、27日は妻と春江のみで担当)。4人で担当している日は21日・22日・31日で、1日当たりの準備工程に携わっていた時間の合計が、21日と22日は15時間(経営主10時間、長男1時間、妻と春江が2時間ずつ)、31日は20時間(経営主10時間、長男6時間、妻と春江が2時間ずつ)に、それぞれ達していた。経営主・妻・春江の3人で担当している日は23～25日・28～30日で、25日が6時間(各2時間)、23日と29日が7時間(経営主3時間、妻と春江が2時間ずつ)、24日と30日が8時間(経営主4時間、妻と春江が2時間ずつ)、28日が9時間(経営主5時間、妻と春江が2時間ずつ)であった。長男・妻・春江の3人で担当している日は26日で、7時間(長男3時間、妻と春江が2時間ずつ)であった。

では、準備工程以外の機業労働に目を転じて、糸繰、整経、管巻、撚糸、金(錦)波縮緬織の

順にみていこう。糸繰は、1日当たり20時間の家族労働力（妻と母が10時間ずつ）で、連日休みなく行われていた。整経は、26日と27日に行われ、経営主がそれぞれ10時間と5時間携わっていた。管巻は、上記の「管巻職工」の春江が、連日休みなく10時間ずつ携わっていた（ただし、28日〔4時間〕は除く）。然糸は、長男が、連日休みなく10時間ずつ携わっていた（ただし、26日〔4時間〕と31日〔4時間〕は除く）。金（錦）波縮緬織は、家族労働力（妻）と雇用労働力（西川そめ・宮とめ・山本なか〔いずれも「織手職工」〕）の組み合わせで連日休みなく行われ、21～25日・29日が1日当たり38時間（妻が2時間、3人の「織手職工」が36時間）、26～28日・30日・31日が1日当たり37時間（妻が1時間、3人の「織手職工」が36時間）であった。

以上の機業労働の1日当たりの総時間数（人数〔内訳〕）の最大値は、糸繰が10時間（2人〔家族労働力〕）、整経が10時間（1人〔家族労働力〕）、管巻が10時間（1人〔雇用労働力〕）、然糸が10時間（1人〔家族労働力〕）、金（錦）波縮緬織が38時間（4人〔家族労働力1人、雇用労働力3人〕）、準備工程が20時間（4人〔家族労働力3人、雇用労働力1人〕）であった。製織の金（錦）波縮緬織に最も多くの時間と労力が投入されていたが、家族労働力の投入は1人（妻）にとどまり、しかも妻は準備工程（1日当たり2時間、家事労働か？）及び糸繰（1日当たり10時間）との兼務であったので1日当たり1時間ないしは2時間しか従事できず、生産量の確保は、ほぼ3人の雇用労働力に依存していた。なお、雇用労働力はすべて女工であった。

次に、機業労働に関連したものとして、27日の「動力修繕相談会行（石川村役場）³³⁾」、28日の「トランス取変」と「織仕変の為四辻村行」があげられる。26日付及び28日付「日誌」の備考欄には、それぞれ「本日半日動力停電、発動機を使用す」、「度々動力停電す、【トランス】を焼く、発動機使用」とあり、伊達善治郎家の機織場（1(3)）では、26日から28日にかけて、幾度かの「動力停電」に見舞われ、「発動機」の使用を余儀なくされていたものと推察される。このことから、27日の「動力修繕相談会行（石川村役場）」と28日の「トランス取変」は、こうした「動力停電」といった事態に対処したものであったと考えられる。27日の前者については、経営主が「石川村役場」での「動力修繕相談会」に出席し（4時間）、28日の後者については、長男が2時間の作業に従事していた。また、28日の「織仕変の為四辻村行」は、織物仕様の変更によって何らかの所用が発生し、近在の「四辻村（与謝郡市場村字四辻）」まで出かけて行ったものとみられ、経営主が5時間携わっていた。

最後に、農業労働とそれに関連したものについてみてみよう。農業労働としては、農産加工の縄作が24日・25日・29日・30日に行われており、経営主が24日・29日・30日には1日当たり6時間ずつ携わり、25日には8時間携わっていた。農業労働に関連したものとしては、26日の「精米所へ米の運搬」と28日の「精米出来たのを運搬」があり、前者は長男と次男が3時間ずつ担当し、後者は長男が4時間担当していた。「精米所」とは、1927年8月頃、石川村に、「精米組合」の設立とともに設置された5か所の「調製所（粳摺、精米ヲ行フ）」のひとつとみられ、伊達善治郎

33) 「石川村役場」は、前掲『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1928年度版「概況」所収の「経営地の略図」によれば、伊達善治郎家からほど近い所に所在していた。

家では、しばしば「精米所」もしくは「精米所（共同作業場）」と呼称されていた³⁴⁾。ここでは、米の調製のため、その「精米所」に出入りしていたことを表すものであろう。

むすびにかえて

本稿では、丹後縮緬農家の伊達善治郎家における労働力の配分について、『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1928年度版（1928年3月～1929年2月）の記帳内容に即しながら、明らかにした。その要点をまとめると、次のようになる。

第一に、労働日数からみると、同家の労働分担は、農業よりも機業にその重心が置かれていた。1928年度における1年間の総労働日数は911.7日であり、そのうち機業の労働日数は農業の5倍近くにもものぼり、1ヶ月の労働日数が農業を下回る月は無く、1年間の8割以上を占めていた。

第二に、機業労働に重心を置いた労働分担のあり方ではあったものの、その重心のかけ方は農業労働、とりわけ、その中心となる稲作の影響を受けていた。すなわち、田植期間を迎えて農業労働日数が最高に達する6月下旬に機業労働の比重が最も低くなり、稲作での収穫作業が一段落して農閑期に入っていた1月下旬に機業労働の比重が最も高まっていた。

第三に、投入されている労働力についてみると、農業では家族労働力の割合が9割以上を占め、圧倒的であったのに対し、機業では雇用労働力の割合が6割弱を占め、雇用労働に大きく依存していた。さらに、農業では男手の家族労働力（経営主、長男）を中心としたものであったのに対して、機業では雇用労働力はすべて女工であり、家族労働力でも女手の妻と母が前面に出てきていた。

「はじめに」で触れておいたように、1928年度における同家の農家所得構造は兼業（機業）所得に大幅に依存するものであったが、それは、以上のような機業労働に向けた女手の雇用労働力の重点的な投入を通して実現されたものであった。ただし、そのような機業経営における雇用労働力の投入を可能にした条件として、農繁期の田植関連労働で「助力（手助）」が果たしていた役割を看過すべきではない。何故なら、「助力」の援助如何によっては、稲作での雇用労働力への依存が強まる可能性があったからである。つまり、「助力」の援助によって、農業で最も多くの労働時間が割かれていた稲作での雇用労働力への依存が極力抑えられる形となり、それが機業経営での雇用労働力の利用を最大限にまで可能にしていたのではないか。この問題は、一戸の丹後縮緬農家における農業経営と機業経営の関係をみるうえではもちろんのこと、ひいては1920年代後半から1930年代前半にかけての丹後縮緬業の展開を考えるうえでも重要な論点になると思われるので、同家の他年度（1927年度・1929年度・1930年度）の実態も踏まえて、今後、慎重に検討を進めていきたい。

34) 前掲『京都府与謝郡石川村 伊達善治郎 農家経済調査簿』1928年度版「概況」・「日誌」。

参 照 文 献

- 荒木幹雄「畿内農業の基礎構造——昭和戦前期における農民層分解と地主制——」三好正喜（編著），79～168頁，1989.
- 『日本蚕糸業発達とその基盤——養蚕農家経営——』ミネルヴァ書房，1996.
- 大門正克『近代日本と農村社会——農民世界の変容と国家——』日本経済評論社，1994.
- 尾関 学「両大戦間期の農家現物消費——予備的考察——」『経済研究』Vol. 60, No. 2, 112～125頁，2009.
- 京都帝国大学農林経済学教室（調査・作成）『農家経済調査簿』（昭和二〔1927〕～八〔1933〕年，全314冊）DVD版（Disk 1～6），不二出版，2006.
- 京都帝国大学農林経済学教室（調査・作成）〔2006〕別冊付録（『（農家経済調査簿）別冊付録』）.
- 斎藤 修「農家世帯内の労働パターン——両大戦間期17農家個票データの分析——」『経済研究』Vol. 60, No. 2, 126～139頁，2009.
- 佐々木聡・中林真幸（編著）『講座・日本経営史3 組織と戦略の時代 1914～1937』ミネルヴァ書房，2010.
- 佐々木淳「戦間期における丹後の本店銀行と縮緬業」松岡憲司〔編〕，111～133頁，2010.
- 「1920年代後半における丹後縮緬農家の経営——伊達善治郎家の事例に即して——」『龍谷大学経済学論集』第51巻第4号，2012.
- 佐藤正広（編）『農家経済調査の資料論研究——斎藤萬吉調査から大槻改正まで（1880—1940年代）——』一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター『統計資料シリーズ』No. 63, 2009.
- 庶民の暮らしや文化を伝承する会『絵でみる丹後の百姓しごと』，1991.
- 谷本雅之『日本における在来的経済発展と織物業——市場形成と家族経済——』名古屋大学出版会，1998.
- Tanimoto, M. 2012, 'The Role of Housework in Everyday Life: Another Aspect of Consumption in Modern Japan,' in Francks, P. & Hunter, J. (eds) *The Historical Consumer: Consumption and Everyday Life in Japan, 1850-2000*, Palgrave Macmillan, Hampshire, pp. 27-55.
- 橘野知子「閑説 実業教育の使命と実態」佐々木聡・中林真幸（編著），199～211頁，2010.
- 藤栄 剛（研究ノート）「戦前期わが国農村における共有資源管理・利用の実態：「農家経済調査簿」を用いたケース・スタディー」『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』Vol. 6, No. 1, 73～82頁，2009.
- 松岡憲司（編）『地域産業とネットワーク——京都北部を中心として——』新評論，2010.
- 峰山町『峰山郷土史』下巻，1964.
- 三好正喜（編著）『戦間期近畿農業と農民運動』校倉書房，1989.

(受付 2012年10月25日)